

令和元年度下期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン(案)

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 目的

都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努め、隣接県との共通課題について、広域的な視点で対応していくため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県及び関係機関が連携し、ステージイベントや無料相談などの啓発宣伝活動を行う。

2 実施概要(予定)

(1) 実施時期 令和元年11月3日(日)、4日(月) 10:00~16:00

(2) 実施場所 国営昭和記念公園(たちかわ楽市2019出展)

(3) 実施内容

- ① 弁護士、司法書士、FPによる無料法律相談、無料家計相談コーナー
- ② 啓発資料の展示(パネル展示、パンフレット類配布等)
- ③ ヤミ金被害防止啓発動画の上映
- ④ 金融トラブル被害防止セミナーの実施
- ⑤ キャンペーンチラシ・グッズの配布
- ⑥ 一都三県のマスコットキャラクター等によるステージイベント、PR
- ⑦ ヤミ金融被害防止宣言

(4) 参加機関

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、立川市、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁(生活経済課、組織犯罪対策第三課)、東京都計14機関

(5) 後援 金融庁

(6) 広報

- ・ 広報東京都、プレス発表、立川駅前街頭ビジョン、ラジオ放送、関係機関等の窓口による周知
- ・ JR中央線、都営地下鉄などでキャンペーンポスターを掲示